

社会保障と税の一体改革調査会  
社会保障・税番号検討WT  
システム調達小委員会 資料

# 資 料

平成24年3月1日  
総務省

# マイナンバー付番等システム調達の概要

平成24年3月1日  
総務省

## 1 マイナンバー付番等システムの概要

※ 平成24年度予算計上額28億円、平成26年度までの3年間の総額で約100億円弱を想定

- (1) マイナンバー生成システム(新規システム開発)
  - 市町村長が住民票に住民票コードを記載した場合、当該住民票コードを地方公共団体情報システム機構(以下「機構」という。)に通知する。
  - 機構は、市町村長から通知を受けた当該住民票コードを変換して、全国で重複がなく、住民票コードに復元することができるマイナンバーを生成する。
  - 機構は、市町村長に当該マイナンバーを通知する(市町村と機構との間の通知は既存の住基ネットを活用)。
- (2) 住民基本台帳ネットワークシステム(既存システム改造)
  - 住民基本台帳ネットワークシステムにより国の行政機関等に提供している本人確認情報に、マイナンバーを追加
- (3) 公的個人認証サービス(新規システム開発)
  - マイポータルに安全にログインすることができる利用者証明用電子証明書発行等システムを新規開発
- (4) 個人番号カード委託システム(新規システム開発)
  - 個人番号カード発行用のデータ作成システムを新規開発(個人番号カードの発行は民間事業者への委託を前提)

## 2 調達方法

- (1) 総務省が機構(平成25年4月の設立までは財団法人地方自治情報センター)に委託し、機構が総合評価落札方式による一般競争入札を行う。
- (2) アプリケーションの設計と開発・テストを一括して調達する。
  - ※ 設計においては、各システムの連携を含めた全体的なセキュリティ設計も併せて行う。
- (3) 機器については、アプリケーションの設計等とは別の調達とする。
- (4) セキュリティ面やユーザビリティ面に係る重要な要件について、システム開発事業者自身が実施するテストとは別に、第三者による品質検証を調達する。

# マイナンバー付番等システム 調達スケジュール案

項目	平成24年度(2012年度)				平成25年度(2013年度)				平成26年度(2014年度)				平成27年度(2015年度)			
	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q
主要マイルストーン		▲法案成立			▲地方公共団体情報システム機構設立					▲マイナンバー付番 ▲マイナンバー通知開始 ▲マイナンバー利用開始 ▲個人番号カード交付開始 ▲電子証明書発行開始						
アプリケーション開発 ・マイナンバー生成システム ・住民基本台帳ネットワークシステム ・公的個人認証サービス ・個人番号カード委託システム		意見 招請 調達	設計		開発 単体テスト	結合テスト 総合テスト			本番運用準備 運用テスト							
機器調達			調達			構築・テスト										
カード発行処理の請負(民間を想定)																
品質検証				調達		品質検証										